

2021年4月

会員各位 殿

一般社団法人 日本建設機械レンタル協会

可搬形発電機整備技術者

更新講習の申込期限まで1か月

2021年4月1日より可搬形発電機整備技術者の更新講習(eラーニング)がスタートしております。4月20日現在で約半数の更新対象者のみなさんにお申し込みをいただきeラーニング講習を受講され、既に講習を修了された方もおられます。

5月31日がeラーニングの受講申請期限になります。

貴社に更新される対象者がおられ、いまだに更新講習の申請をされてない方がいらっしゃいましたら、申請、受講の促進をお願いいたします。

尚、既に対象者全員が申し込みを修了されている会員会社にも送付しております事、ご容赦をお願い申し上げます。

更新申請期間:4月1日～5月31日(締切)

eラーニング受講期間:4月10日～7月31日

貴社の更新対象者、その他更新講習に関してご不明な点があれば下記までお問い合わせください。

<問い合わせ先>

一般社団法人 日本建設機械レンタル協会 本部事務局

TEL 03-3255-0511

詳細については当協会ホームページ
(<https://www.j-cra.org/test-information/>)をご確認ください。